

第4回西脇市まちづくり推進審議会次第

○平成27年11月2日(月) 午後7時00分から

○西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室1

1 開 会

2 市民憲章朗唱

3 協議等

(1) 「地域自治協議会」の啓発について

(2) 答申書(案)について

(3) 「市民提案型まちづくり事業補助金」及び「地区まちづくり実践補助金」の在り方について

(4) その他

4 その他

(1) 今後の予定について

第5回 西脇市まちづくり推進審議会

と き 未定

と ころ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

(2) まちづくり活動審査部会

地区まちづくり実践補助事業及び市民提案型まちづくり事業の後期審査

と き 平成27年11月6日

と ころ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

5 閉 会



西脇市民憲章

わたしたち西脇市民は

- 明朗で誠実な人になりましょう
- 健康で明るい家庭をつくりましょう
- 支えあい住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し豊かな心を育てましょう
- 青少年の夢と希望を育てましょう

平成27年 月 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市まちづくり推進審議会
会長 直 田 春 夫

地域自治協議会のあり方等について（答申）(※)

平成27年7月7日付う～037で意見を求められましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、人口減少社会において、参画と協働を基本とした地域自治を一層推進するため、西脇市自治基本条例第14条で定める「地域自治協議会」について、本審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、市民の理解を十分に得ながら協議会の導入に努められるとともに、特に次の事項に留意されるよう要望します。

さらに、市民と行政の協働の一つとなるまちづくり活動の支援として実施している「西脇市地区まちづくり実践補助事業」における制度については、地域一括交付金と併せ一体的な制度設計とし、「西脇市市民提案型まちづくり事業」については、補助団体へのアンケート結果を踏まえ、より多くの団体等が本制度を礎に活動を拡大していくことができるよう積極的な支援に努めていただくよう要望します。

記

- 1 参画と協働を基本とした地域自治を一層推進するための方策の一つと考えられる地域自治協議会について、市民全体の理解が深まるよう情報提供に努められたい。
- 2 地域自治協議会に関する理解が得られ、体制が整った地区においてモデル事業を実施し、その効果を検証した上で市内全域に展開できるように図られたい。
- 3 地域自治協議会の導入に合わせ、市から地域に交付している補助金等の中から、地域の裁量で用途を決定することが可能な補助金等を事務局人件費と併せ一括交付金として各地区に交付できるよう制

度設計に努め、地域との協働によるまちづくり事業実施がより推進されるよう図られたい。

4 「西脇市地区まちづくり実践補助事業」では、地域自治協議会を導入した地域への地域一括交付金の交付に合わせ、補助金から一括交付金へ移行するよう努められたい。

5 「市民提案型まちづくり事業」では、補助団体へのアンケートの結果を踏まえ、・・・・・・・・

第4回審議会及び審査部会での意見に基づき作成予定

近隣市町のまちづくり活動支援事業

H27.10月現在

補助金・交付金の名称	自治組織の名称 (総称)	対象経費	額	備考	事業開始
西脇市 42,173人 地区まちづくり実践補助金	地区まちづくり推進 組織	賃金、報償費、旅費、需用費、役務 費、保険料、使用料及び賃借料、原 材料費	H26実績 997万円 交付対象経費の2/1 必要性が認められた場合 10/10		H19.4
三木市 79,324人 地域まちづくり交付金	市民協議会 (10地域)	交通費、印刷費、消耗品費、燃料費、 通信費、報償費、使用料、賃借料、備 品購入費	H26実績 905万円 交付対象経費の2/3 (限度額=住民基本台帳人 口基礎に算定した額)	地域拠点は市立公民館、交 流センターで、職員が2名常 駐し、市民協議会の事務を 担当している。	H21.4
加東市 39,953人 まちづくり活動費補助金	住民自治組織	活動費(会議費・研修費・旅費) 事務費(消耗品費・印刷製本費)	均等割 20万円① 世帯割 @180円② 加算額 ①+②*75% (上限 190万円)		H27.4
加西市 45,399人 ふるさと創造会議運営交付金	ふるさと創造会議	創造会議運営費 りしー事業費 交流事業費	80万円 20万円 20万円 (採択時より5年間)	交付金の30%以内を翌年度 に繰越可能 事業の財源確保のため交付 金の50%以内を積立可能	H25.7
多可町 22,064人 該当事業なし					
三田市 114,050人 ふるさと地域交付金	特に定めていない。	活動費(報償費、旅費、需用費など) 組織づくり支援(人件費、使用料、備 品購入費)	地域活性化支援 200万円(うち活動費上限100 万円、人件費上限100万円、 事務局整備費上限30万円) 組織づくり支援 50万円		H26

近隣市町の市民活動支援事業

H27.10月現在

市町名 (人口)	事業名	開始 年度	事業内容 (①事業実施概要 ②助成対象団体 ③助成金額概要)	平成27年度	
				予算額 (千円)	採択予定 件数(件)
西脇市 42,173人	西脇市市民提案型 まちづくり事業	H23	① 「参画と協働のまちづくり」を推進するため、市民活動団体が自主的、自発的に取り組む、市全域又は複数地区を対象にした非営利で公益的な事業を対象に補助金を交付。公開プレゼンテーションをもとに審査委員が採択の可否等を審査 ② 市内に在住、在勤又は在学する5名以上の会員で組織されたボランティア団体やNPO法人 ③ ・ファーストステップ事業：補助対象経費の80%以下、上限10万円、限度2回利用まで ・チャレンジ事業：補助対象経費の100%以下、上限30万円、限度3回利用まで	2,580	9
三木市 79,324人	市民活動支援事業	H18	① 市民が自主的に取り組む、または取り組もうとしている、自助活動や営利活動以外の社会貢献活動に対し補助金を交付。書類をもとに公益性、計画性、効果、先駆性及び将来性を総合的に考慮して審査委員会で審査 ② 市内に居住する人が半数以上で構成される2名以上の団体で、市民活動を概ね年間10日以上行う団体 ③ ・一般的な事業：補助対象経費の100%、上限5万円 ・効果が顕著と認める事業：補助対象経費100%、上限20万円 何れも年限等はなし	10,000	156
小野市 49,329人	提案型市民活動 活性化事業等	H18	市民活動拠点施設「エクラ」の指定管理者であるNPO法人北播磨市民活動支援センターが、市民公益活動の活性化と公益活動団体の育成等を目的とする事業を市へ提案し、その事業の実施を市から同支援センターへ委託することにより、市民自らの発想に基づく公益的な活動が展開できる仕組みをつくり、市民活動の活性化と協働の推進を図る。 ※ 住民の市民活動等に対する中間支援組織が支援の統括をしているため、自由度の高い支援内容となっている。	1,000	2
加西市 45,399人	—	—	—	—	—
加東市 39,953人	加東市まちづくり活動費 補助金交付事業	H19	① より良い市民活動の創出を支援し、地域の活性化と「輝く加東」の実現を目指すため、市民が自ら考え、自ら行う活動で、複数地区を対象にした非営利の活動に対して補助金を交付する。まちづくり活動認定審査会において活動の説明を行ってもらい、審査委員が審査 ② 市内の自治会や各種団体 ③ 補助対象経費の60%以下、上限20万円、同一活動の認定は2年間まで	2,000	10
多可町 22,064人	—	—	—	—	—

近隣市町の市民活動支援事業

H27.10月現在

市町名 (人口)	事業名	開始 年度	事業内容 (①事業実施概要 ②助成対象団体 ③助成金額概要)	平成27年度	
				予算額 (千円)	採択予定 件数(件)
加古川市 265,999人	加古川市市民活動バック アップ補助金交付事業	H17	① 市民活動団体が自主的に取り組む、市内で主に効果が生じる、非営利で公益的な市民活動に対し補助金を交付。非公開の書類検討会を経て選考し、次いで公開検討会においてプレゼンテーションを行ってもらい、検討会において審査 ② 主に市内に活動拠点を有し、18歳以上の者5名以上で構成され、規約を定めている団体。また、市民の誰もが自由に参加できる団体 ③ ・市民団体充実発展事業：補助対象経費の100%、上限50万円(地域団体と連携した場合は上限60万円) ・市民団体立上げ応援事業：補助対象経費100%、上限20万円(地域団体と連携した場合は上限30万円、設立後3年目まで) ※ 何れの事業も申請可能額は対象経費の1回目は3分の3、2回目は3分の2、3回目は3分の1の額。原則3回まで。特に必要のある場合は最長5回までで、それぞれ3分の1の額を補助	2,500	13
姫路市 532,993人	姫路市提案型協働事業	H18	① 姫路市の社会的・地域的な課題の解決に取り組む事業で、事業費が10万円以上のものについて補助金を交付。公益性や実効性を提案型協働事業評価会の評価員が審査。書類審査を経たうえで、公開の提案発表会において事業の説明を行ってもらい、評価員の審査を基に市が事業認定 ② 市内に活動拠点が有り、不特定多数の利益の増進を目的とする公益的活動を行う非営利の任意団体や特定非営利活動法人 ③ 補助対象経費の100%(人件費も補助対象となるが、補助金交付額の20%まで)、上限50万円、年限等はなし 市の設定するテーマに基づく「テーマ設定事業」とそれ以外の「自由テーマ事業」があり、補助要件はいずれも上記のとおり	3,500	8
明石市 292,113人	明石市市民活動 サポート事業	H25	① 市民活動団体が自ら企画し、実施する、地域の社会課題の解決や、地域社会における協働利益の実現といった、非営利で公益的な活動に対し補助金を交付。書類審査を市で行い、公開審査(プレゼンテーション)を経て、助成の可否、助成額を決定 ② 自治会や町内会といった組織以外の、市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者5名以上で構成された団体で、活動報告会や、市の開催するセミナーや交流会に参加できる団体 ③ ・ベーシックコース：補助対象経費の100%、上限10万円 ・ステップアップコース：総事業費の4分の3以下で、補助対象経費100%、採択1回目は上限30万円、2回目は上限25万円、3回目は上限20万円(設立3年以上の団体) 何れの事業も助成回数は3回まで	3,000	29
稲美町 31,684人	まちづくり活動 サポート補助金	H24	① 住民団体が新たにに取り組む、自発的で公益的な活動に対し、事業に必要な経費の一部について補助金を交付。審査会を開催し、補助金の交付を決定 ② 政治、宗教、営利を目的とする団体以外の住民団体 ③ 補助対象経費100%、上限10万円、助成回数は3回まで	1,000	2
三田市 114,050人	三田市まちづくり活動 支援事業助成金	H18	① 市民活動団体が連携・協力して行う、自主性、公益性、公開性、継続性、非営利性などの優れた活動に対し補助金を交付。書類審査を経て、公開プレゼンテーションを行い、審査会の審査と会場参加者の意見(投票結果)を基に助成の可否等を決定 ② 市内に活動拠点を有し、市内在住、在勤又は在学する18歳以上の者が半数以上いる5名以上で構成され、組織及び運営に関する事項を定めている団体(自治会等地縁組織も応募可能) ③ ・テーマ設定型コース(市の設定したテーマで行う事業) 補助対象経費の100%、上限50万円、年限等はなし ・自由テーマ型コース：補助対象経費採択1、2回目100%、採択3回目以降50%、上限10万円、助成回数5回まで ・スタート応援型コース：補助対象経費100%、上限5万円、助成回数3回まで(設立後5年までの団体)	2,000	11
尼崎市 445,881人	あまがさきチャレンジ まちづくり事業 (あまらぶチャレンジ事業)	H17	① 市民活動団体が自発的に、協力して取り組む公益的な事業で、特定の地域にとどまらず、広域的な社会課題の解決を目指す活動に対し、事業経費の一部について補助金を交付。書類審査を経て、公開選考会においてプレゼンテーションを行ってもらい、選考委員会の選考結果を基に助成の可否等を決定 ② 市内に活動拠点を有し、概ね10人以上で構成され、事業計画、会計、会則等が整備された尼崎市民主体の団体 ③ ・1年コース：補助対象経費100%、上限30万円、1年のみ ・3年コース：補助対象経費50%、上限30万円、最大3年まで	2,000	8

市民提案型まちづくり事業アンケート実施対象団体

団体名	連絡責任者
Y字路椿坂	丸山 弘光
西脇小児医療を守る会	富永 なおみ
リンクスマイル	岩本 理香
「大リーグ研究に生涯をかけた今里純」実行委員会	竹本 武志
大地のぬくもりコットンボール銀行	遠藤 多久雄
地域医療を支える市民の会	新谷 千久男
ガーデンボランティアしばざくらフルール	米田 育子
県立西脇北高等学校	久保 敬
T e n T o u s	黒田 位子
よつばのクローバー	布垣 孝美
ティンカーベル	熊原 幹恵
虹の会工房	池田 勝雄
西脇未来予想図の会	小田 教代
にしわきふるさと芸術村	垣内 庸孝
黒田庄テーブルテニスクラブ	森脇 陽一
N P O 法人 みなみ会	村井 省

(西脇市市民提案型まちづくり事業を活用いただいた団体のうち 16 団体を対象に調査
うち回答 14 団体、未回答 2 団体 回答率 87.5%)

Q1 活動期間について (選択)

回答 ・3年未満 2 ・3年～5年 4 ・5年～10年 3 ・10年以上 4

Q2 主な活動内容について (記入)

回答

- ・ミュージックベルやトーンチャイムの楽器を使い、様々な施設やイベント等で演奏を通じた福祉活動や西脇市のPR活動を実施
- ・地元高校生による様々な地域内ボランティアや、花いっぱい運動、語り部活動、防災活動、災害支援などの活動を実施。未来の地域の担い手を育てる。
- ・未婚の男女の出会いの場の創出を通じ、西脇市の定住人口の増加に繋げる活動を実施
- ・市花しばざくらや四季の様々な草花の育苗、植栽、花壇管理、施設等への配布、出前講座などの活動を通じて、西脇市の環境の保全と、人の心を育てる活動を実施
- ・地域の人々が芸術文化に触れる機会を提供し、心の豊かさを育み、また、新たな地域文化の醸成を進める活動を実施
- ・子ども、親、地域の輪をつくり、学習を支援し、地域と子どもとの結びつきを深める活動を実施
- ・本と人、人と人とを結び付けていけるような講座や学習会の実施、読み聞かせや朗読劇などの出前公演の実施や、西脇市図書館のサポート活動を実施
- ・西脇市にあるY字路及び椿坂のPR活動を通して西脇市の魅力発信事業を実施
- ・ミュージックケア(音楽療法)の出前公演や各種講演会・相談会を催し、障がい児・者の支援活動や子育て支援、地域の活性化に繋げるような事業を展開
- ・障がい者による太鼓やミュージックベルなどの楽器演奏を中心に作品作りや菓子販売などを行い、障がい者の充実した生活に繋げるような事業を実施
- ・「黒田官兵衛杯」少年硬式野球大会の開催を通して、西脇市のPR活動、市町間の交流を行うとともに、少年少女のスポーツ振興、健全育成を図る
- ・西脇市子育て学習センターと連携し、親子の絆を深める事業を行い、また講演会等の開催や、開催時の託児などのサポートをすることで、子育て全般に関する支援を実施
- ・綿の素晴らしさを子ども達に伝えるため、様々な手法で体験や文化伝統の継承を行い、播州織のまち西脇市をアピールするとともに、青少年の健全育成を図る。
- ・地域医療を守るためにチラシや冊子を用いて啓発活動を実施し、また出前講座やアンケート調査を行い、様々な方面からの地域医療に対するサポートを実施

Q3 西脇市市民提案型まちづくり事業について

(1) 西脇市市民提案型まちづくり事業の活用状況について（選択）

回答 ・1回利用 6（うち今年度が初回となる団体 4）
・2回利用 2
・3回利用 6

(2) 西脇市市民提案型まちづくり事業を利用した事業での財源について（複数回答可）

※市補助金（市民提案型まちづくり事業補助金）とともに活動の財源としているもの

回答 ・自己資金（会員会費等） 9 ・参加費等徴収金 5 ・その他補助金 1
・その他 2 ○アドプト事業（県管理の花壇整備に係る現物支援） ○寄付金
・市補助金のみを財源としている 4

(3) 市・県等補助金を利用されている事業について（選択）

回答 ・補助金を一部財源としているため補助金が無くても活動を存続できる。 2
・他の財源もあるが補助金が無ければ規模を縮小するなどの必要がある。 5
・補助金が財源のほとんどであるため、補助金が無ければ活動できない。 3
・その他 3
○現在補助金が財源のほとんどであるが、補助金無くても活動できる方法を考え活動する。
○ONPOとしては補助金がどこからもない。公園の管理で市から委託を受けている。
○継続事業は市からの補助金あつての活動が不可能である。
・未回答 1

(4) 西脇市市民提案型まちづくり事業補助金の制度内容についての意見（記入）（抜粋）

i) 現在の申請手続き（公開プレゼンテーション等）について、改善した方が良い等の御意見があれば御記入ください。また、その場合理由も御記入ください。

回答 ・プレゼンをすることで提案事業が現実のものとなり、広くその事業が認知され、事業主も言ったことをやらなければということになるので、公開プレゼンテーションは継続して行う方が良いと思う。
・他の団体の活動を知り、知ってもらおうという点では今の方法は良いが、一団体ずつ個別に行っても良いのではないか。
・活動内容、予算使途内容などを、もう少し時間をかけて説明したい。
・公開プレゼンテーションは透明性があつて良い。
・例えば、申請補助金額が10万円以下であれば公開プレゼンテーションの必要はないというふうにしてはどうか。
・団体によって趣旨説明方法が違つるので説明順序などのマニュアルを作成し、統一する方が良い。説明時間を20分に延長してほしい。
・現状の手続きで十分だと思う。

- ii) 現在の補助額上限（ファーストステップ事業 10 万円、チャレンジ事業 30 万円）について御意見があれば御記入ください。

回答 ・チャレンジ事業は額が大きく、多くのことができるためぜひ継続してほしい。
・活動内容や活動日数などによって、補助額の差を付けても良いではないか。
・申請団体が多くなった場合、プレゼン等の結果によっては補助額上限以内で振り分けという形にしても良いと思う。
・事業名が一般的になじみにくいので名称変更の検討をされてはどうか。また現行の二事業を一元化し、補助額の上限を、利用 1 回目 10 万円、2 回目 30 万円、3 回目 50 万円と上限のアップをしていき、事業活動、内容の充実を図っていきたい。地域まちづくり事業の一翼を市民団体が担っており、行政事業の補てん事業であることから、上限のアップを要望する。

- iii) 現在の利用年限3回について御意見があれば御記入ください。

回答 ・将来の活動を自己財源で運営するための準備期間としての3回限度であるということ、それを促す意味でも現状の制度で良いと思う。
・補助金が無ければ参加費を上げるしかないため、補助制度を渡り歩くこととなる。できれば活動内容をもて、活動の継続の必要性が有ると認められるものには3回の限度を超えて補助をすることが妥当。
・予算があれば継続の必要性が有る事業について年限の延長があっても良いと思う。
・ボランティア活動とはいえ維持費等が必要で、3回でグループ・団体の経済的自立を図るといってもなかなか難しい。
・利用年限3回で、制度を一度見直す必要がある。
・3回の年限で継続的に実施していた事業が止まる。財源に乏しい団体は活動休止、解散に追い込まれる。積極的な団体を支援するのは原則で、何でも平等ありきでは事業の効率を求めるのは不可能。
・現行の制度で十分だと思う。

- iv) その他、現在の制度内容において御意見があれば御記入ください。（例：10 万円以下の補助についてはプレゼンを不要に・地区内限定の活動でも申請可能に 等）

回答 ・10 万円から 30 万円の補助金は、県の事業などを見ても高額な部類なので、最低限のプレゼンテーションや詳細な補助申請などは必要だと思う。
・プレゼンテーションを個別にしてほしい。待っている時間は他団体の活動もわかり良い点もあるが、審査個票もあるので、時間割を用いて、個別で行う方がよい。
・ボランティアの育成をしていくために、少しでも補助をしていただきたい。
・10 万円以下や少額の補助金であっても、公金の支出である以上プレゼンテーション等は必要であると思う。また、地区内限定の活動に対しては採択しても 3 万円や 5 万円と金額で差を付けたうえですればよいと思う。
・プレゼンテーションの不要には賛成する。事務の簡素化、他のプレゼン時間の延長が可能になる。プレゼンを不要にすることで利用団体が増えれば、この制度の事業規模が拡大する。一定の要件を定めて、ぜひ実行してほしい。
・現行の制度内容で十分活かされていると思う。

(5) その他、助成制度について希望すること（記入）（抜粋）

- 回答
- ・10万円から30万円とは限らず、新しいことにチャレンジしようとする企画には、もう少し補助をすること、あるいはボランティア中心の活動には3回など限度を決めず、少額でも補助をしていくことが必要なのではないかと。補助金を出すだけではなく、良い企画内容であれば、市としてバックアップしたり、先の道を拓けるといったアフターケアをしてほしい。
 - ・障がい者施設として播州織の染色技術を活かしたレインボーボールは全国初の試みだが、地域の特性を活かした事業として何か補助があれば、さらに核大していきける。
 - ・西脇市市民提案型まちづくり事業という名称ではあるが、まちづくりの組織づくりには行政の誘導が必要であると思う。

【自由意見】

- 回答
- ・西脇北高校においては、この補助制度の活用により、大きくボランティアを進めることができた。補助金とは関係なしに、地域活性化のための活動を続けていきたい。大きな力で支えていただいた。
 - ・3年にわたり、市民提案型まちづくり事業補助金を活用してもらい、色々な活動をする事ができた。活動の日数が多く、ボランティアの負担が大きかったと反省し、今後の課題としている。
 - ・補助をしてもらい、大変助かっている。今後もぜひお願いしたい。補助制度があまり知られていないように感じる。応募が多くなると大変かもしれないが、広報活動も必要かと思う。
 - ・補助金のおかげで活動の幅が広がり、今後も継続展開をしていきたいと思っている。ほかの団体で、活動をされている団体にも制度を知ってもらい、元気な西脇市を盛り上げていけたらと思う。
 - ・貴重な補助金を大切に活用しながら音楽療法等の活動の幅を広げることができている。
 - ・商工観光の分野になるが、広島県世羅町では世羅高校駅伝部員の試飲による「もものジュース」や、高校生の練習コースを走るツアー募集などを行っている。徳島県阿南市では「スポーツで町をつくる課」のような部署をつくり、還暦野球大会、映画のロケ等を通じて観光客を誘致している。市民の声では「西脇市は集客がヘタ」「各課の横の連絡が少ない」などといった批判の声もある。市長を中心とした新しい発想に期待をしている。
 - ・市内に市民活動団体・ボランティアなど数多くのグループがあり、それぞれ個々に活動をしている。市内でどれくらいあるかわからないが、団体をつなぐ会（交流会等）を開催してほしい。そうすれば輪が広がると思う。

平成27年度まちかどミーティング参加者一覧表

出席者	比延地区 (8/31)	西脇地区 (9/7)	芳田地区 (9/8)	津万地区 (10/13)	日野地区 (10/19)	重春地区 (10/21)	黒田庄地区 (10/22)	野村地区 (10/27)	合計
地区住民	49	57	59	47	54	42	55	46	409
地域対策委員長	1	1	1	1	1	1	1	1	8
職員	4	10	2	3	5	5	14	6	49
議員	6	5	5	2	3	3	3	9	36
審議会委員	5	3	5	6	6	6	6	8	45
計	65	76	72	59	69	57	79	70	547

※参考 H24まちかどミーティング 451人

第4回まちづくり推進審議会資料に係る質疑・回答について

項目	詳細項目	質疑等内容	回答
答申書	3 補助金の一括交付	一括交付では、第3回会議(9月)の資料4にあるように、地域ごとの補助金の偏りが大きく、現状の事業等を維持できるのか。	一括交付金化する場合、地区まちづくり実践補助金については、これまでの実績を踏まえた補助金の積算に努めます。
答申書	1 情報提供	「…よう情報提供にに努められたい。」を「…よう情報提供・説明・宣伝にに努められたい。」	ご指摘を踏まえ、「…よう丁寧な説明を行い、情報提供および制度の周知に努められたいではいかがでしょうか。」
答申書	2 モデル事業による検証	「…検証した上で、市内全域に展開…」を「…検証した上で、順次市内全域に展開…」としてはどうか。	「…検証した上で、市内全域に展開…」を「…検証した上で、順次市内全域に展開…」で調整します。
答申書	3 補助金の一括交付	「…まちづくり事業実施がより推進されるよう図られたい。」について、「図られたい」の前に強調する言葉が必要ではないか。	「…まちづくり事業をより強力で推進されるよう図られたい。」と改める案ではいかがでしょうか。